

## 日本透析医会回顧録

### —私の日記帳より—

稲生 綱 政

#### 日本腎不全対策協会の発足

小生が国家公務員を辞任したのは昭和57年4月であったが、すでに3年前に設立されていた都道府県透析医会連合会については殆んど知らなかった。当時、人工透析に関する諸問題は、人工透析研究会あるいはこの研究会と関連4学会の専門委員から構成されている透析療法合同専門委員会において討議されていたが、これらはいずれも任意団体である。

たまたま中川徳三氏(バイオ・エンジニアリング・ラボラトリーズ)から都道府県透析医会連合会のことについて伺い、昭和58年2月7日、弁護士田村武敏先生と会談することになった。その時、この連合会を法人化しようとする趣旨には賛同したが、これからの在り方としてはむしろ腎不全対策協会と言う形態で発展させることを提案し、9月26日に田村先生の事務所で平澤会長とこの協会の法人化について意見の交換が行われた。人工透析療法を中心とした腎不全対策に多くの社会的な問題が見られる現状から、これを統轄し、より良き対策の発展に法人組織の必要性が考えられたからである。12月17日、平澤会長がわざわざ小生の勤務先の平和病院まで来られ、都道府県透析医会連合会の会長となることを要請された。しかし、すでに4年の実績を持つ連合会の会長は平澤先生によってさらに強力にアピールされるべきもので、小生は側面的に出来るだけのお手伝いをお約束した。

昭和59年2月9日、田村先生の事務所(当時は腎不全対策協会の事務所をここに置いて頂い

て居た)で平澤・鈴木両先生とこん談し、3月18日には都道府県透析医会連合会の総会について日本腎不全対策協会設立総会が行われた。そのとき小生も協会名の提案者として出席し、挨拶したようである。

協会の法人化には日本医師会の賛同が必要とすることなので4月19日には平澤・太田・鈴木各先生と共に日本医師会に羽田会長を訪れ、日本腎不全対策協会の趣旨説明ならびにその法人化についてご賛同をお願いし、村瀬常任理事と今後の協議を進めて行くことになった。翌日の4月20日には厚生省に吉崎医務局長、北郷審議官を訪れ、同様の趣旨説明と法人設立についてお願いした。この頃、協会の事務所が虎ノ門の電気ビルから現在の淡路町に移転し、独立したようであるが、4月24日には田村先生の処で翁久次郎先生とお会いし、翁先生ともこの協会の法人化について共に努力するべく盃を交したわけである。その後も度々に連絡を取りながら12月25日には日本医師会に村瀬常任理事を訪れ、改めて協会の趣旨とその後の経過を報告し法人化への賛同をお願いし、種々ご意見を頂いた。その後、厚生省当局より会名を日本透析医会とするようご指示があり、法人化に対する幾つかの条件が提示されたとのことである。

#### 日本透析医会への転換

昭和60年5月22日に鈴木先生が、6月5日には平澤・鈴木両先生が平和病院に来院され厚生

日本透析医会 会長

医療法人社団大坪会東和病院 院長

省当局からの指示と日本透析医会についての経過など説明があった。そしてこの会の会長就任を要請された。しかし、小生は適任と思えず、協力は惜しまないが会長就任は辞した積りであった。すると5日後の6月10日には平澤・太田・鈴木の三先生がまた平和病院に来られ、三顧の礼を尽くされて、会長をお引受けせざるを得なくなった次第である。早速、6月24日には厚生省保健医療局結核難病感染症課の窪木課長や今別府氏などへご挨拶に参上したが、事務局から会長への名刺が届けられその準備の良いのに驚いた。7月28日、8月28日および9月12日の理事会や常任理事会で今後の方針を検討し、9月30日には厚生省保健医療局の仲村局長を訪れ平澤・太田両副会長とともにご挨拶して来た。また、11月26日には翁氏はじめ田村先生と平澤・太田・山川・鈴木当医会各常任理事と協議し、11月29日に日本医師会において村瀬常任理事に経過と現状の説明を行った。

その後、日本透析療法学会も法人化を計画しているとのこと、小生と日本透析療法学会との関係など、複雑な事態が生じ、12月1日、昭和61年1月12日、2月16日、3月7日、3月30日、5月9日、5月10日などに種々な会議や討議を行ない、5月11日の理事会および日本透析医会総会のときには本会の法人化に関して混迷状態とも思われた。一方、小生としてはこれを契機に新たな決意を以て臨むこととした。すなわち、過去2年間、当会の機構整備やその運営など、関係者の諸君と真剣に取り組んで実績を挙げつつあり、また腎の売買や死体腎移植促進問題など、官民一体の施策が問われており、行政の緊密な協力者としての法人組織は必要不可欠であり、この基本概念に基づいて法人化に邁進して来た次第である。その後の経過の詳細は割愛するが、会議等の月日と場所のみ挙げて見れば6月13日（事務局）6月29日（事務局）、7月1日（厚生省）7月27日（事務局）、7月29日（田村氏

事務所）、8月15日（厚生省）、8月26日（厚生省）、8月31日（事務局）9月21日（事務局）、10月11日（厚生省）、10月16日（日本医師会）、11月4日（日本医師会）11月21日（三井記念病院および事務局）と各所で各様の討議を続け、12月8日、平澤・太田・鈴木各先生と共に日本医師会に羽田会長を訪れ、社団法人日本透析医会の設立に賛同して頂くための公文書を受理して頂くことが出来た。そして昭和62年1月27日、中瀬副会長より社団法人日本透析医会設立の件について日本医師会常任理事会で賛同を得た旨のご返事を頂いたわけである。これにより当会の第一目標である法人化は大きく前進したが、ここに至るまでの会員数や実績の条件を満足させるため、当会の常任理事はじめ皆様の非常なご努力に対し深甚なる敬意を表する。

#### 社団法人日本透析医会の設立

日本医師会のご賛同を得てからは、もっぱら厚生省当局との交渉となり、2月8日の理事会後、2月23日には平澤先生と翁氏を訪れ、一緒に厚生省に行き、日本医師会の賛同を得たことを官房長、局長、審議官に報告するとともに法人設立申請についてご了解をお願いした。そして3月3日、仲村局長より申請を受理する旨が伝えられた。

その後、3月9日（事務局）、3月22日（事務局）、3月23日（厚生省）、4月11日（事務局）、4月23日（事務局）、5月9日（事務局）と討議を重ね、5月10日には日本透析医会理事会、同総会および社団法人日本透析医会設立総会が開催され、6月30日、厚生省にその設立申請書が提出された。そして7月21日、厚生省にて仲村局長より社団法人日本透析医会の認可証が交付された次第である。

過去60回以上の会合を重ねてここに社団法人日本透析医会が誕生したことはご同慶の至りで

あると共に、医会における関係各位に改めて心から感謝申上げる。今後は当医会が社団法人としての社会的責任を自覚するとともに社会的能力を十分に発揮して斯界の発展に大きく寄与することを期待して止まない。